



国 部 整 用 企 登 第 592 号  
令 和 4 年 6 月 27 日

株式会社弘洋コンサルタンツ 殿

国土交通省  
中部地方整備局長



## 補償コンサルタンの登録の更新について（通知）

貴殿の申請に係る標記については、補償コンサルタント登録規程第5条の規定に基づき下記のとおり登録の更新をしたので、通知する。

### 記

登録更新年月日	令和4年7月25日
登録番号	補04第1716号
登録部門	土地調査部門、物件部門